「ここが知りたい」
国際協力に関係する
いろんなトピックを
分かりやすく解説します！

ココシリ

国際会議

「生物多様性条約
第11回締約国会議（COP11）」

地球の未来を守るために国際社会が大集合！

10 月8～19日、「生物多様性条約（CBD）第11回締約国会議（COP11）」がインド中南部のハイデラバードで開かれた。

締約国が一堂に会する本会議は、①生物多様性の保全、②生物資源の持続可能な利用、③生物が持つ遺伝資源を利用することで生じる利益の公正・衡平な配分、という3つの条約の目的を達成するための計画・ルールづくりとその実施を進めるもの。1994年の第1回締約国会議（COP1）から11回目を迎える今回は、政府や関連機関、市民団体など172カ国から約9000人が参加。日本からは、長浜博行環境大臣をはじめ、外務省、農林水産省、経済産業省、文部科学省、国土交通省、環境省の担当者らで構成される政府代表団が出席した。

開発途上国への国際的な資金の流れに関しては、2006～2010年の年平均値を基準に、2015年までに倍増させ、その水準を2020年まで維持する暫定目標が採択された。達成の上では、途上国も開発において生物多様性保全の優先順位を上げることが求められる。2010年のCOP10で定められた2020年や2050年までの生態系保全目標を定める「愛知目標」の達成に向けて、さらに一歩前進した形だ。

前回のCOP10では、具体的な資金額の明記について、途上国と先進国の間で意見の相違があり、今回の会議に向けての〝宿題〟とされていた。COP11では数値目標が示されたものの〝暫定的〟とされており、今後も議論が続けられていく見通しだ。

また、締約国のうち少なくとも75%が自国の優先課題や開発計画に「生物多様性の保全」を位置付け、国内の資金供給を十分に確保するための財政計画を2015年までに作成、資金供与を受けた締約国の少なくとも75%は、実際に支出された資金量や生物多様性へのニーズ、さらにそのギャップなどについても報告することとなった。

途上国で森林の減少や劣化に伴って生じる温室効果ガス排出量を削減するための取り組み「REDD＋」に関しては、生物多様性への影響を評価するための指標作成に向け、今後も作業を続けることが決まった。

このほか、日本は、名古屋議定書の実施のための情報共有メカニズムの立ち上げや議定書関連会合の開催、途上国が生物多様性に関する財政計画を策定するためのワークショップ開催の支援を通じて、引き続き国際的な取り組みを後押ししていく姿勢を示した。長浜環境大臣は「9月に閣議決定した新しい国家戦略に基づいて国内政策を強化する。また、生物多様性日本基金を通じて、引き続き途上国支援を進めていく」などとする声明を発表した。

次回のCOP12は2014年後半に韓国で開催される予定。より良い地球の未来に向けて、これからも国際社会が一丸となって生物多様性の保全に向けた取り組みを進めていく。

インドのハイデラバードで開催されたCOP11。次回は2014年、韓国が開催地となる予定

生物多様性保全のため、日本は開発途上国でもさまざまな取り組みを実施している

COP11の主なポイント

- 開発途上国などへの生物多様性に関する国際的な資金フローを倍増、2020年まで維持。
- 少なくとも75%の締約国が2015年までに自国の優先課題や開発計画に生物多様性の保全を位置付けて資金を確保。
- 適切な資金を供給された締約国の少なくとも75%が、国内における生物多様性の保全に関する支出、資金ニーズ、ギャップと優先順位を報告。

※すべて2006年～2010年の平均値を暫定的なベースラインとする。

国際会議

「ポストMDGsに関するサイドイベント」

目標づくりに将来を担う若者の視点を

9 月25日、日本政府の主導により、国連総会でミレニアム開発目標（MDGs）に関するサイドイベント「ポスト2015年開発目標に関するハイレベルパネルとの公開対話」が開催された。

MDGsは開発分野における国際社会の共通目標で、2000年に国連で採択されたミレニアム宣言を基にまとめられた。極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及など8つの目標が掲げられている。

今回は、各目標に対する取り組み強化に加え、MDGsの達成期限である2015年より先の国際開発目標（ポストMDGs）について国際的な議論を促進するねらい。ポストMDGsには、貧困や持続可能な開発など多様な課題に対応するため幅広く意見を集める必要がある。玄葉光一郎外相が議長を務め、各国政府、国際機関、市民団体などから約500人が参加した。

クラーク国連開発計画（UNDP）総裁、国連事務次長補のモハメッド・ポスト2015年開発計画事務総長特別顧問が開会のあいさつをし、国連の取り組みを紹介。また、市民社会や研究機関、民間財団などの代表がポストMDGsへの期待を表明し、潘基文国連事務総長が立ち上げた「ポスト2015年開発目標に関するハイレベルパネル」のメンバーが重視する課題や意気込みを語った。

玄葉外相は「持続可能性や防災など新たな課題に対応するべきだ」と主張し、人間の安全保障や衡平性、強じん性といった理念を盛り込むよう提案。パネルメンバーである菅直人前首相は、将来世代の視点に立って目標づくりを進めたいと述べた。

「ポストMDGs」の制定に向けて、国際社会の代表者らが活発に議論を交わした

MDGsのおさらい

- 目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅
- 目標2 初等教育の完全普及の達成
- 目標3 ジェンダー平等推進と女性の地位向上
- 目標4 乳幼児死亡率の削減
- 目標5 妊産婦の健康の改善
- 目標6 HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病のまん延の防止
- 目標7 環境の持続可能性確保
- 目標8 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

※ロゴはNPO法人「ほっとけない 世界のまずしさ」が作成。

ODA政策

「JICA海外投融資」

民間企業と連携した支援がいよいよ始動！

日 本政府は10月16日、「第18回パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」を首相官邸で開催し、JICAの海外投融資を本格的に再開することを決定した。

JICAの海外投融資は、民間企業が開発途上国で進めるプロジェクトを出資や融資を通じて支援する制度で、途上国の開発をより効果的に後押しするねらいがある。

海外投融資制度は2001年の特殊法人改革でいったん凍結されていたが、2010年6月の「新成長戦略」（閣議決定）において、既存の金融機関では対応できない開発効果の高い案件の実現に向けて、実施体制や審査体制を確立した上で再開することが認められた。政府によるインフラ輸出支援強化の方針や、日本企業からの支援拡充を求める声も後押しとなった。

2011年3月の海外投融資の再開以降、JICAは「パイロットアプローチ」の下で試行事業を開始。ベトナムの産業人材育成事業など3つの案件を通じて、実施体制の検証や案件選定の指針づくりなどに取り組んできた。

今回の会合で併せて決定された指針によると、海外投融資の対象となる案件は、有償資金協力として途上国で実施する開発事業のうち、①ミレニアム開発目標（MDGs）・貧困削減、②インフラ・成長加速化、③気候変動対策の3分野において、「既存の金融機関では対応できない開発効果の高い案件」などとされた。

JICAは今後も途上国の課題解決を目指して、海外投融資制度の実施体制の充実化をさらに図っていく方針だ。

JICAの海外投融資

対象分野

- ●ミレニアム開発目標（MDGs）・貧困削減
- ●インフラ・成長加速化
- ●気候変動対策

主な条件

- ・当該国政府の開発政策などに沿い、かつ開発効果の高いもの
- ・事業達成が見込まれること
- ・既存の金融機関による貸し付け、または、出資では事業が成立しないことが認められること
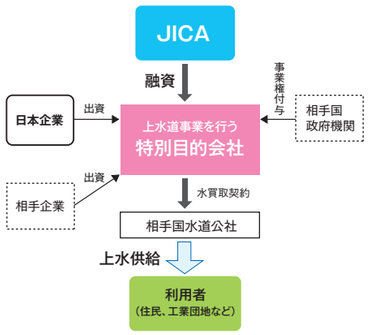
＜海外投融資のしくみ＞
［例］上水道整備事業に融資する場合